

～「今、あなたに伝えたい・・・名古屋国道」～



平成24年 8月 1日
国土交通省 中部地方整備局
名古屋国道事務所

桜通の自転車利用者増加！ ～桜通自転車道 開通1年後の調査結果～

1. 概要

国道19号桜通では、歩行者と自転車が輻輳しており、双方が危険と感じる状況が発生していました。名古屋国道事務所では、より安全・快適な自転車・歩行者空間の確保を目指して、平成23年6月25日に日銀前交差点から桜通大津交差点間の上下線（区間延長約800m）において、自転車・歩行者・自動車を分離した自転車道を開通しました。このたび、開通後1年の交通量調査の結果をとりまとめましたのでお知らせします。

なお、今後は、データ分析結果を踏まえ、自転車利用者をはじめ、地域の代表者や学識経験者等をメンバーとした「国道19号桜通自転車安全利用協議会」で、より安全・快適な自転車走行空間の検討を進めていきます。平成24年8月9日に「第11回 国道19号桜通自転車安全利用協議会」を開催します。

2. ポイント

<自転車道について>

■自転車の交通量

- ・整備直後（整備後1ヶ月）と比較し、約2割の増加となりました。
- ・桜通呉服断面は整備後最も多い約3,000台が利用（7時～19時の12時間交通量）しています。

■自転車道の利用率

- ・整備後1年の自転車道の利用率は8割以上、通勤時（7～9時）においては9割以上となり、整備直後（整備後1ヶ月）よりも向上しています。

<車線削減について>

■車線削減による影響について

- ・車線削減による、国道19号（桜通）の交通量に大きな変化は見られませんでした。

<参考：調査の内容>

- 内容：①自転車、歩行者、自動車交通量調査（平成24年7月10日（火）の結果）

3. 資料

別添資料1（桜通自転車道 開通1年後の調査速報）

別添資料2（第11回 国道19号桜通自転車安全利用協議会の開催について）

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所

事業対策官 伊藤 博文

（電話 052-853-7327 FAX 052-853-7334）

幹線道路の異状を発見したら・・・

道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

1. 自転車道の概要

(1) 自転車道整備の背景・目的

国道19号桜通では、歩行者と自転車が輻輳することで、双方が危険を感じる状況が発生していました。

そこで、自転車の安全利用を目指すため自転車利用者をはじめ、地域の代表者や学識経験者などの皆さんで通行方法や構造などの検討を重ね、自転車道の整備をしました。

今回は、自転車道開通1年後の交通状況を取りまとめました。

(2) 自転車道の概要

車道を減少し、車道上に自転車道を設置しました。

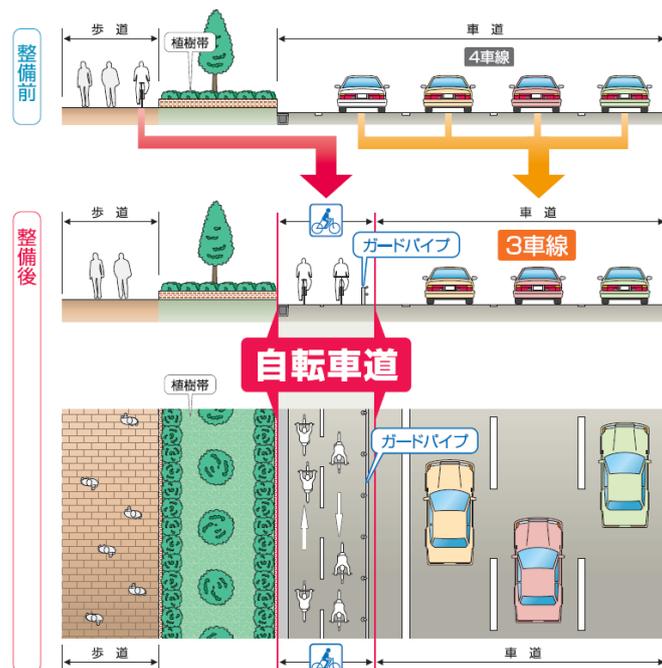
■供用開始：平成23年6月25日（土）

■実施区間：国道19号 日銀前交差点～桜通大津交差点

国道19号(約800m) 日銀前～桜通大津交差点



■整備内容：車道を片側4車線から3車線に減少し、車道上に自転車道を設置



<整備前の状況>



<整備1年後の状況>

新たに供用した箇所（日銀前交差点北東部）



新たに供用したバス停（桜通大津バス停）



2. 自転車道について

(1) 自転車道の交通量

- 整備後1年の自転車道の交通量は、整備直後（整備後1ヶ月）と比較して約2割増加しています。（図1）
- 特に、桜通呉服断面においては、整備後最も多い約3,000台の自転車交通量（7時～19時の12時間）が観測されました。（図1）

<自転車道の交通量>

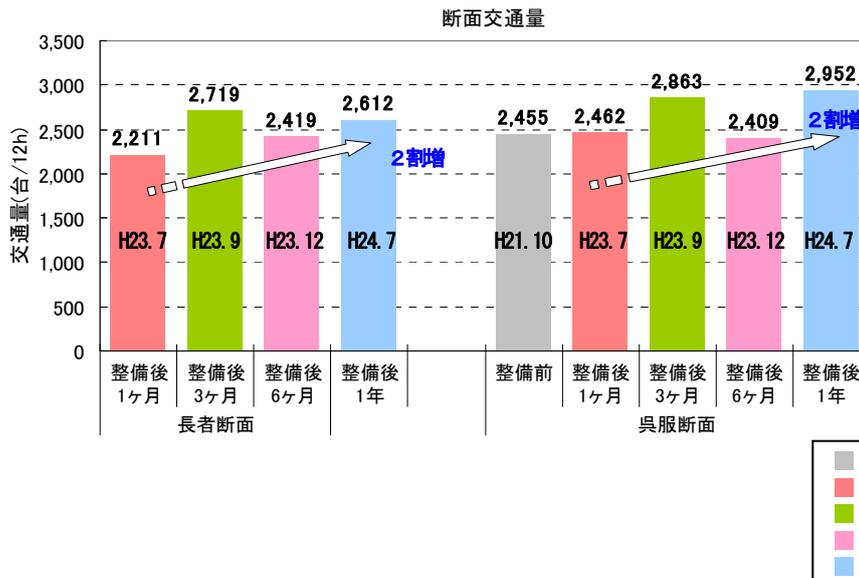
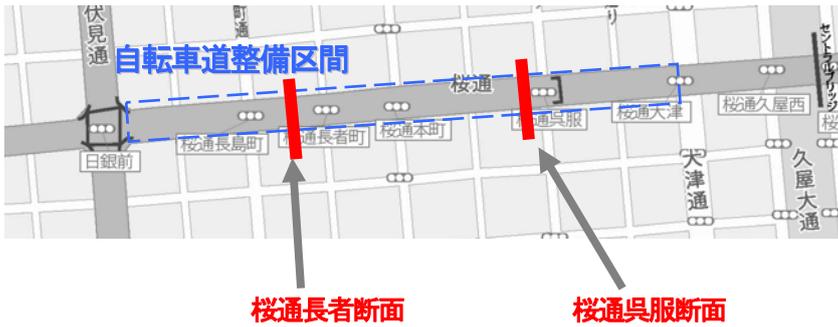


図1 自転車道の交通量
(7時～19時の12時間)

(2) 自転車道の利用率

■整備後1年における自転車道の利用率(自転車が自転車道を利用する率)は8割以上、通勤時間帯(7～9時)では9割以上となり、整備直後(整備後1ヶ月)よりも向上しています。(図2)

<自転車道の利用率>

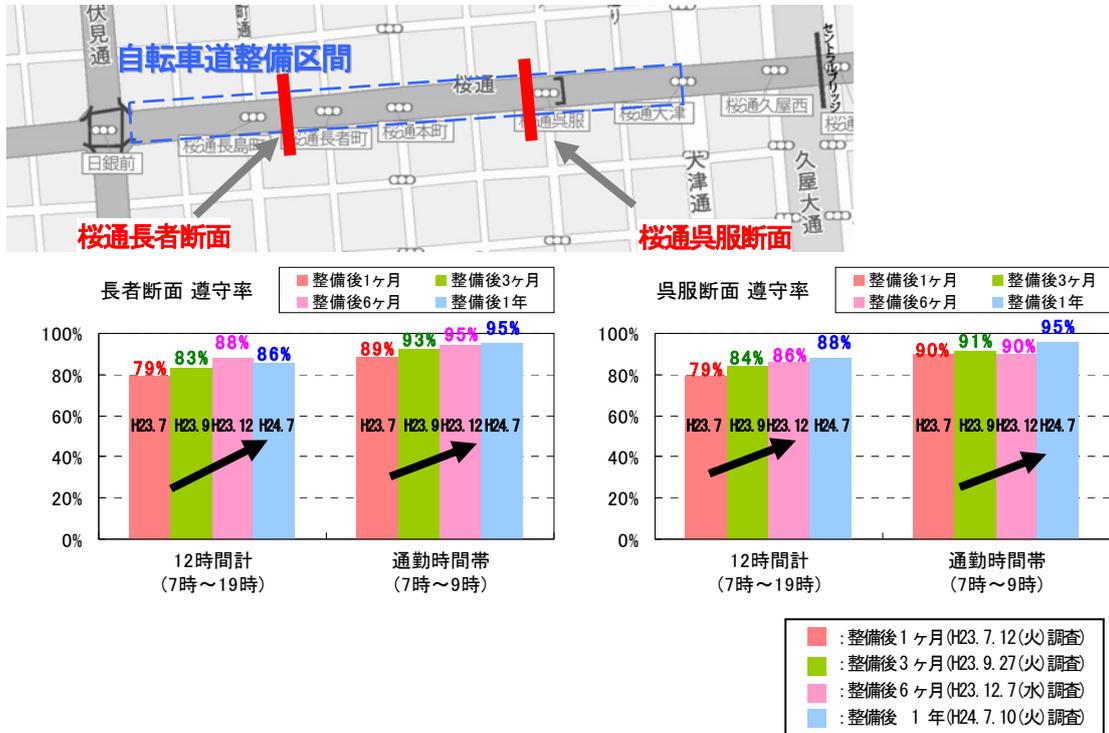


図2 自転車走行空間の利用率

別添資料2：第11回 国道19号桜通自転車安全利用協議会の開催について

- 1) 日時：平成24年8月9日（木） 14：00～
- 2) 場所：日銀前KDビル 6階 第3・4会議室（下図参照）
〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目4番16号
- 3) その他：協議会は公開で行いますが、
カメラ撮影は冒頭挨拶までとさせていただきます。

■会場へのアクセスのご案内

- ・地下鉄でお越しの場合
地下鉄丸の内駅下車⑥番出口より徒歩約3分
地下鉄伏見駅下車⑩番出口より徒歩約4分

